

第2期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

1 改訂の趣旨

- 本市では、令和2年3月に第2期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少・東京一極集中の是正を図るために、本市の実情に応じた方針を定め具体的な施策を推進している。
- 令和2年当初からの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国内においては、未だに経済活動や市民生活に大きな影響が生じている。こうした中、国ではコロナ禍への対応として、人々の行動変容を促進し、感染予防の徹底を図るため、デジタル技術を活用した「新たな生活様式」の普及を進めており、東京都では8か月連続で転出超過となるなど、通勤や日常生活において、密を避けることのできる地方への関心が高まりつつある。
- このため、国においては令和2年12月、新型コロナウイルス感染症への対応と関係人口の創出に重点的に取り組むため、第2期総合戦略を改訂しており、北海道においても、社会変容を踏まえた総合戦略の改訂が進められている。
- 本市においては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、医療提供・検査体制の充実をはじめ、感染拡大の予防対策や長期化する自粛により困窮する事業者への支援など、様々な経済対策に取り組んできたところである。
- 今後は、ポストコロナを見据え、人々の意識や行動の変化を的確に捉え、新たなひとやしごとの流れを創出し、本市の特色を踏まえた効果的な施策を推進するため、重点的に取り組むべき施策を整理し、本戦略を改訂する。

2 改訂の方向性

総合戦略では、地方創生に関わる中長期的な基本的方向や評価指標を設定しているため、以下の点について見直しを行う。

- (1) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた現状認識及び具体的施策
- (2) 令和3年度予算に基づく関連事業

3 計画期間

変更しない（令和2年度～令和6年度）

4 スケジュール

令和3年9月8日	総合戦略検討懇談会（書面開催）
9月～11月	総合戦略改訂素案の策定
12月	総合戦略検討懇談会構成員への意見照会
12月	総合戦略改訂版の決定